

平成 20 年度第 1 回地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会会議録

村岡副参事（子ども施策推進担当）

皆様おはようございます。定刻でございますのではじめさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会の子育て支援専門部会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、子ども家庭部副参事子ども施策推進担当の村岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。机上に配布させていただきました子育て支援専門部会委員名簿をご覧ください。まず、はじめに特別部会員の皆様への委嘱状の交付から始めさせていただきます。

今年度は委員の改選期であり、お手元の名簿のとおり委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

先月 28 日に「足立区地域保健福祉推進協議会」が開催され、（この「子育て支援専門部会」の本体の会議でございますが）各団体から選出された委員の皆様にはこの時に委嘱状をお渡ししてございますが、この名簿の中 9 番の杉本様から 13 番の直江様までの「特別部会員」の皆様には子育て支援専門部会のみ委員さんでございますので、本日、委嘱状を交付させていただきます。

本来であれば、区長から交付させていただくところですが、公務が重なりましたために、子ども家庭部長から交付させていただきます。

順にお名前をお呼びしますので、恐縮でございますがその場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

それでは委嘱状をお渡しいたします。

杉本新（すぎもと あらた）様、竹内陽子（たけうち ようこ）様、大野雅弘（おおの まさひろ）様、石鍋てるみ（いしなべ てるみ）様、直江なおみ（なおえ なおみ）様。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議開催にあたりましては、以前から皆様にご案内を申し上げていたところですが、一昨日に柴崎会長が急な事情ができ、欠席との連絡がありました。

また、副部会長の指名は、足立区地域保健福祉推進協議会「子育て支援専門部会」設置要綱第 5 条の規定により部会長が指名することとされております。部会長からは既に中田様に指名していただいておりますが、中田様からも急遽、欠席の連絡をいただいております。

事務局といたしましては、本日の部会の日程変更も検討いたしましたが、ここにおいでの皆様

におかれましても、お忙しい中、日程を調整していただいておりますので、部会長、副部会長が欠席ではございますが、子ども家庭部長が代理で議事進行をさせていただき、本日の会議を開催させていただきたいと存じます。どうぞ、ご了承いただきたいと思います。

それでは、はじめに子ども家庭部長からご挨拶申し上げます。

日比谷子ども家庭部長

皆さんおはようございます。子ども家庭部長の日比谷でございます。ただ今、村岡副参事から説明がありましたとおり部会長、副部会長が欠席ということですので、私が議事進行をやらせていただきます。よろしくお願いします。

足立区では平成 20 年度予算の 3 つの柱がございまして、子ども、環境、治安の三本柱でやっているところです。施策の第一の柱として子ども施策を位置付けているところでございます。区長も当面はこの三本柱でやっていくということを明言されています。特に昨年 12 月に「子育て推進会議」という、区役所内を庁内横断的に、区長部局と教育委員会を含めましてこういう会議を立ち上げました。この会議につきましては今年の 5 月に「子ども施策推進会議」ということで名称を改めました。従来の子育て支援に加えて子ども自身への施策を重視していこうということでございます。現在、庁内の各部局におきまして、子ども施策重点プロジェクトを立ち上げようということで検討しているところでございます。施策の柱というところは明確に位置づけてありますので、具体的にどういう展開をしていくのか、そういうところを計画しているところでございます。次回の部会ではご報告できるかと思えます。現段階では「たくましく生き抜く力を育む」ということで基本理念は決まっています。このたくましく生き抜く力ということにつきましては、足立区の現状といいましょうか、なかなか、経済的にも難しい家庭が多く、更に母子家庭、父子家庭など、やはり家庭の力が落ちている、地域力が落ちている中で、ある程度行政もあと一歩、あと半歩でも前に踏み出していけないと、たくましく子どもが育てられないのではないか、ということで決めたところでございます。

この会議は 21 世紀の足立区の子育て支援を担った行動計画を推進していく会議になります。是非皆様の忌憚のないご意見をいただけるようお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

村岡副参事

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料を本日お持ちになっていただけましたでしょうか。お持ちでない方は手を挙げていただければ職員がお持ちします。よろしいでしょうか？

本日、席上配布しましたのは、

「本日の式次第」、「子育て支援専門部会委員名簿」、「子育て支援専門部会の位置付けと役割」、「足立区地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会設置要綱」

「あだち次世代育成支援行動計画及びその後期計画分」の 2 冊

ピンク色のちらし「子育て支援事業のご案内」、「父親ハンドブック」このハンドブックは東京都の版を借りまして、足立区が今年 8 月から発行したものでございます。

「委員さんからの質問表」以上でございます。

資料が不足の方、おられますか？

続きまして、今確認いたしました資料の中に「子育て支援専門部会の位置づけと役割」と資料があると思いますが、それについて私から説明いたします。

この子育て支援専門部会は、こういった位置づけでどのような役割があるのかということについてご説明をさせていただきたいと思います

まず、経緯でございますが、この専門部会の本体の会議体でございます足立区地域保険福祉推進協議会が設置されましたのが平成 12 年 4 月。その後平成 15 年 6 月にこの子育て支援専門部会が設置されました。翌 7 月に、次世代育成支援対策推進法という法律が公布されました。この法律に基づいてこの専門部会で協議をいたしまして、平成 16 年 9 月にあだち次世代育成支援行動計画を立ち上げました。お手元に配布させていただきました、ピンクのあだち次世代育成支援行動計画及び改訂版の冊子がございます。平成 16 年度から 21 年度の 6 年間の計画でございます。

次に部会の位置づけでございますが、平成 15 年 7 月に制定されました、次世代育成支援対策推進法は次の事項を規定しています。一点目は、地方公共団体は 5 年度ごとに平成 17 年度から 5 年を 1 期として行動計画を策定する。それからもう一点は、事業推進にあたり、協議する為に「次世代育成支援対策地域協議会」を組織することができると規定しています。足立区では、足立区地域保健福祉推進協議会の子育て支援専門部会を法に規定します次世代育成支援対策地域協議会に変わる組織として位置づけてございます。

次に、部会の役割でございますが、行動計画の推進のために、「子育て支援専門部会」で定期的に進捗状況等を報告し、評価や意見をいただきながら、事業の推進や見直しを行う。また、第 2 期、これは平成 22 年度から 26 年度の計画でございますが、この行動計画の策定については、「子育て支援専門部会」において協議を重ねながら策定してまいります。以上が位置づけと役割でございます。

それでは、これからは議事の進行を日比谷子ども家庭部長にお願いいたします

日比谷子ども家庭部長

これより、平成 20 年度第 1 回の足立区地域保健福祉推進協議会の子育て支援専門部会を開会いたします。

今回は、改選の次期でございますので、委員の皆様の紹介をさせていただきたいと思います。自己紹介の形でお願いしたいと思います。お手元に配布してございます部会員名簿の記載順でお願いいたします。石鍋一男（いしなべ かずお）様から順番にお願いいたします

（各委員自己紹介）

ありがとうございました。2 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

議事の進行ですが、質疑応答につきましては、協議事項 2 件終了後と、報告案件終了後とに分けて行わせていただきたいと思います。どうぞご了承下さい。

それでは次の議事に入ります。

協議事項 1 の「あだち次世代育成支援行動計画の平成 19 年度実績について」および協議事項 2 の「次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について」は、子ども施策推進担当の村岡副参

事から説明してください。

村岡副参事

それでは、協議事項 1 の「あだち次世代育成支援行動計画の平成 19 年度実績について」を開いてください。

まず、あだち次世代育成支援行動計画では、計画の期間を 16 年度から 21 年度までの 6 年間といたしまして 16 年度から 18 年度までを前期、19 年度から 21 年度までを後期としております。19 年度の事業実績については、資料に添付しております。その概要についてご報告いたします。まず、事業数でございますが 160 事業。うち重点事業が 28 事業です。19 年度の新規事業といたしましては、記載の事業でございます、こんにちは赤ちゃん訪問事業、赤ちゃん抱っこプログラム、思春期ネットワーク連絡会、認定こども園への移行、企業に対する子育て支援への取り組みの促進、子育て支援パスポート事業、特別支援教育体制整備事業、放課後こども教室、以上の 8 事業を実施いたしました。

また、この次世代育成支援行動計画は当初 10 本の目標で実施していましたが、ひとつ目標を追加いたしまして、若者の勤労観の醸成や就業による自立を支援する施策を実施していくということで、「若者の自立を応援します」という目標を追加いたしました。事業といたしましては、若年者向け就労支援事業、インターンシップ事業環境整備、中学生の職場体験事業、あだち若者サポートステーション事業、家族向け啓発事業、定着支援のための事業、あだち若者サポートステーション事業（定着支援）、以上の事業でございます。

次に、利用者・件数等において前年度の比較で大きな伸びがあった事業及び内容について説明したいと思います。

「健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業」でございます。これは、母親が日頃抱えている育児の心配について保健師が個別相談に応じたり、グループワークを通じて母親同士の交流・仲間づくりを行うものですが、参加者が 18 年度に比較して大幅に増加して 12,000 人強となっています。

これは、事業の対象を 2 ヶ月児から 1 歳児までの子どもを持つ保護者にしたことおよび、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がスタートし、身近な地域へ保健総合センター職員が出張して実施している「健やか親子相談」を紹介したことなどが考えられます。子育ての悩みを一人で抱え込まず、地域で仲間づくりをしながら解決していけるように区民の皆さんに周知してまいりたいと考えています。

次に子ども医療費助成事業です。これは子育て家庭の経済的負担の軽減を目指した事業でございます。入院医療費助成の対象について、これまでの「小学校 3 年生まで」を平成 19 年 4 月から、「中学校 3 年生まで」に拡大し、さらに平成 19 年 10 月からは、通院医療費助成の対象について、これまでの「就学前まで」を「中学 3 年生まで」に拡大しました。

これに伴いまして、受給児童数は、平成 18 年度の 37,063 人から、平成 19 年度には 8

7,120人となり、割合では約2.37倍となっています。

また、「子育てサロン」でございます。これは、乳幼児を持つ親子が気軽に集える施設として周知されており、昨年度に比較し約10,000人以上多い、85,000の方が利用されています。

子育てサロンは、0歳から3歳までの親子が対象ですが、ゆっくり遊んだり、友達づくりや子育てのアドバイスも受けられることができることなどから、利用者は多くなっており、本年4月には、関原と新田に2か所のサロンを開設したところです。子育てサロンは、平成23年度までに15箇所設置する計画で進めております。

「子育てホームサポート事業」です。このサービスは親の就業の有無に関係なく利用できますので、子育て中のちょっとした息抜き、例えば美容院に行く、映画を見に行く、ショッピング等にも利用していただけます。現在は、養育困難家庭への支援を行うなどさまざまな家庭の形態に対応しており、在宅サービスの切り札的的事业になっております。この事業の利用は予想をはるかに上回っておりまして、この需要に対応するために今後もサポーターの養成を強化してまいります。件数といたしましても18年度の16,727件から19年度の20,656件と伸びています。

次に「虐待対応事業」でございますが、18年度の相談件数が195件だったのに対して、平成19年度は40件ほど多い239件となっています。この理由としては社会的な関心の広がりや虐待の通報先が児童相談所から区市町村へ移行されたことへの理解の深まりによるものと考えられます。今後も増えつつある傾向にある虐待につきまして、こども家庭支援センターを中核とする要保護児童対策地域協議会を柱に対応してまいります。

この行動計画の実施状況については年1回報告することとなっております。19年度実績について子育て支援専門部会の審議を経て区のホームページ等で公表していく予定でございます。

次に協議事項でございます。

次世代育成支援対策交付金事業の事後評価についてでございます。平成19年度の次世代育成支援対策交付金、子育て支援事業に関する国からの補助金でございますが、それについて、事業量や内容に関して評価を実施し課題等の抽出や改善の検討を子育て支援専門部会において実施いたします。

まず対象事業でございますが、1)のこにちは赤ちゃん訪問事業から、8)の病後児保育まででございます。これは区の事業名でございます。

2の検討内容でございますが、別紙「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」のとおりということでございまして、次のページの3ページの報告書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず上の段ですが事業名一覧がございます。国の事業名としては、左側の欄に書いてあるとおりでございます。生後4ヶ月までの全戸訪問事業、育児支援家庭訪問事業、ファミリー・サポー

ト・センター事業、子育て短期支援事業、延長保育促進事業、病児・病後児保育事業、以上でございますが、これに対応する区の事業名といたしましては、右の欄に書いてある事業になっております。

では、1件ずつ説明いたします。

まず、生後4ヶ月までの全戸訪問事業でございます。区の事業名は「こんにちは赤ちゃん訪問事業」でございますが、平成19年度から実施となった事業でございます。生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるほか子育てに関する情報提供を行っています。今後は、母子保健バックに同封してある「出生通知票ハガキ」を全員が返送してもらえるように周知し、訪問率の向上を図っていきます。また、訪問時に虐待の可能性のある場合には、こども家庭支援センター等と連携し対応してまいります。

次に、2)でございます。育児支援家庭訪問事業は、区の事業名ではほっとほーむ事業と子育てホームサポート事業の一部が対象事業となっております。これは、養育家庭員あるいは、子育てサポーターが養育支援や一時保育、家事支援を行う訪問事業でございます。2,000件以上の利用となっております。今後も、養育困難家庭の増を踏まえ、養育協力家庭の増を図ってまいります。

次に、4ページを開いてください。ファミリー・サポート・センター事業でございます。この事業は育児支援の提供会員と利用会員との相互助け合いの制度であり、登録制であります。事業自体は足立区社会福祉協議会に委託しております。平成19年度の利用件数は18年度より若干減少しましたが、会員数は18年度より40人増加しています。20年度は、提供会員、利用会員を拡大するために、説明会を区民が参加しやすい交流会と統合し、周知を図ってまいります。

次に、4.子育て短期支援事業の子どもショートステイ事業でございます。この事業は、出産や病気など緊急一時的な事由のあるとき、6泊7日以内で子どもを預かるというものであります。施設で預かる施設型と協力員の家庭で預かる在宅型があります。6月以降は施設型が中止となり、在宅のみの実施となりました。子育てホームサポート事業としての対応を含めまして、この短期支援事業の実績につきましては記載のとおりであります。今後も利用者増に対応するため、支援者の増員を図っていく必要があります。

また、ショートステイの施設型の再開については昨年度から協議をしてまいりましたが、今年度、再開できることとなりました。

続いて5.延長保育促進事業でございます。平成19年度は私立保育園27園で実施しました。18年度から5園の増になりまして、公立保育園でも10園で実施しておりますが、公立は補助の対象になっておりません。就労形態の多様化で延長保育の需要は増加しております。今後も、民営化により毎年延長保育事業実施園の増を図ってまいります。

最後に、6.病時・病後児保育事業でございます。これは病気回復期にあり集団保育ができない児童を預かる病後児保育であります。施設型とその下に派遣型、二つの枠がございます。

施設型としては区立あやせ保育園で実施していますが、19年9月に「西新井きらきら保育園」が開設しましたので、区内で2園の実施となりました。「西新井きらきら保育園」利用はまだ少

ないところですが、周知に努め、子育てと就労の両立を支援してまいります。

病後児保育の派遣型としましては、子育てホームサポート事業で一部対応しているところであり、１９年度の実績は記載のとおりでございます。

説明は以上でございますが、この次世代育成支援対策交付金を活用して実施した事業の評価・改善につきましては、その検討結果を国の厚生労働省へ報告することになっております。

国からの通知によりますと、評価の視点として、３点挙げられております。

各事業の事業量について、事業計画と事業結果との間に大きな乖離がなかったか。

事業内容について、事業計画で想定した利用や効果が得られたか。

様々な子育て支援に関わる関係者との十分な協働のもとで事業を実施することができたか。

という点が上げられております。

ただ今ご説明いたしました別紙の内容は、これらの視点に立ってまとめたものでございますが、各項目のいずれも概ね計画どおりの結果が得られたものと考えております。

本日、この部会で協議検討をお願いしまして、部会員の皆様のご意見を反映させていただいたうえで、国へ報告したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。

本日の資料をお送りした際に、質問票の用紙も送っておりますが、特別部会員の直江様から予め質問をいただいております。内容が多岐にわたるもの、また、今日の報告内容に係るものがございますので、報告事項終了後に回答させていただきます。

それでは、資料１の「あだち次世代育成支援行動計画の平成１９年度実績について」ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

山本委員

１９年度の新規事業の中に、企業に対する子育て支援への取り組みの促進というものがありますが、具体的にはどのような取り組みを行っているのでしょうか

中嶋男女共同参画推進課長

男女共同参画推進課の中嶋でございます。この事業につきましては主に今年度からスタートしている事業でございます。区内の中小企業には区民が勤めていることがかなり多く、その中に、パートの構成割合もかなり多いことから、中小企業の支援が必要と考えて、国が昨年１２月に憲章を定めた「ワークライフバランス」に関する事業に取り組んでいるものです。内容は、以前では「仕事と家庭の両立をメインに育児休業をとってください」とか、あるいは「男性も出産・育児休暇をとりましょう」とかがメインだったのですが、そういったものを全部ひっくるめて、働く母親の子育て支援ばかりでなく、男性の働き方をもっと見直して、家庭を重視する形にできないだろうかというような内容のものです。１９年度、中小企業の事業主を対象に講演会を行いました。講演会の内容は、国が定めている補助金の説明が中心でした。その内容は、たとえば企業が次世代行動計画の一般事業主計画という、「子育てをしている従業員や介護をしている従業員にどんな対応をしていくか、計画を出した後に、産休の従業員がいると補助金がいくら出ますよ」

という補助金の制度を細かく説明したのが19年度でした。大きく取り組んでいるのは20年度からになっています。

20年度は企業に対して、補助金の申請や就業規則改定の事務援助として、社会保険労務士を派遣する事業を始めました。もちろん社会保険労務士については両立支援の研修を行った方々です。中小企業のワークライフバランスの取り組みは、企業の存続をかけて優秀な人材をきちんと継続していただくという、そういうことにつながるという結果報告ができるようにモデル事業を始めました。

こうした問題の根底にある女性のM字カーブ、出産を機に仕事をやめてしまう、そういった現象があります。もちろん、出産を機に育児休業をとってきちんと職場に戻っていただく、戻ったときに短時間勤務、短時間休業も認められるといった支援と、もう一方で、一度辞めた方への再就職支援というも行っています。そのあたりは男女参画プラザの講座で本年度も重点的に取り組んでいるところです。

日比谷子ども家庭部長

他にありますでしょうか

直江委員

19年度新規事業のうち、認定こども園への移行というのはどこか、新しくあるのでしょうか。

保田子育て支援課長

子育て支援課からお答えします。認定こども園は18年度10月から国の制度として発足しておりますけれども、現在は足立区ではまだございません。東京都全体では19施設のこども園ができています。こども園は幼稚園の教育と、保育園における保育を一体的に提供できるということで現在の子育て支援の需要に対してかなり応えられると認識しております。

いろいろなパターンがございまして、たとえば認可保育園がこども園になる場合、それから幼稚園が認定こども園になる場合、それから、幼稚園と認可保育園が一緒になってこども園を作る場合、それからもうひとつは認可外の施設がこども園になる場合の4つのパターンに分かれています。今足立区でも、認定こども園への申請の動きがございますので、幼稚園がこういう機能を取り入れてこども園を作るというのが近々出てくると思いますが、その際には国の制度自体にはそれを仕組みとして認定するだけの機能しかありません。そのための補助制度というのが一切設定されていないのです。そのために、かなりの設置者の負担が伴いますので、申請が出てきてないのだと思います。まだ足立区には出てきておりませんけれども、その辺を検討していただいております。来年度あるいは今年度の後半くらいには、足立区にも認定こども園が開設されるかなというような状況でございます。

直江委員

大谷田幼保園というのは何ですか。

保田子育て支援課長

幼保園というのは、こども園と似たような仕組みですけれども、認定こども園とは異なります。現在、大谷田幼保園は既に幼保園として発足して運営しておりますので、こども園とは違った種類であります。

日比谷部長

ほかに質問が無いようですので、資料2の次世代育成支援対策交付金事業の事後評価についてのご質問があればお願いいたします。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。

ご質問がないようでしたら、報告事項に入らせていただきます。

報告事項に入る前に、大黒委員が遅れてまいりましたので、その場でご起立の上、自己紹介をお願いいたします。

大黒委員

遅れて申し訳ございません。衛生部の大黒と申します。よろしくお願いいたします。

日比谷子ども家庭部長

それでは報告に入りたいと思います。

報告1の「第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）の策定について」村岡副参事をお願いいたします。

村岡副参事

それでは資料3の第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）の策定についての説明させていただきます。足立区では全国に先駆けまして平成16年9月に、本日配布させていただいております、あだち次世代育成支援行動計画を作成いたしました。現在の行動計画が21年度で第一期が終了するため、22年度から26年度の第2期の計画の策定に向け今後準備を進めてまいります。

計画の予定、スケジュールとしては、この表のとおりでございます。今年度、20年度に調査、分析を行い、21年度に策定をし、22年度からスタートという形になります。

2として、第2期の計画に関して盛り込む視点でございますが、国のほうで示されている視点でございます。1)～6)まででございます。仕事と生活の調和実現の視点、保育等について潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握、社会的養護に関する視点、多様な主体の参画・協働の推進、利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入、こういった視点を盛り込むようにということでございます。

次に3、主なスケジュールでございます。まず8月に国から策定指針の告示・通知がある予定でございますが、現時点では通知を受けておりません。この通知を受けたあと、10月にニーズ調査・現状分析の企画を行います。そして9月に第2期次世代育成支援行動計画の中間報告を行うという予定でございます。平成21年の9月に中間報告を行いまして、10月にパブリックコメント、22年3月に行動計画の最終報告を行っていくという予定でございます。

策定に当たっては、現在の計画は子育て支援策中心の構成でございますが、第2期行動計画では先ほど子ども家庭部長から説明がございましたように、子ども施策重点プロジェクト推進事業の内容を行動計画の中に盛り込んでいく予定でございます。また、子ども施策推進会議、これは庁内の会議体でございますが、幹事会、また地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会において協議を行いながら策定作業を進めてまいりたいと思っています。

次にニーズ調査でございますが、調査の目的は、上記 2、2) の「潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量」を把握することでございます。調査の想定対象は、就学前の子どもがいる世帯、小学生の子どもがいる世帯、中学生の子どもがいる世帯、それから小学生高学年、中学生及び高校生、そして子育てグループ及び支援者グループ、こういった対象を想定しております。また、決め方としては、庁内に課題別部会、作業部会を設けながら決めて、また、本専門部会の中でご意見を頂きながら決めていければということでございます。以上でございます。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。報告事項は最後一括していただきますので、続けてまいります。報告 2 の「足立区学童保育室の待機児の現況について」は、住区推進課長の永田(ながた)課長、説明をお願いします。

永田住区推進課長

資料 4 の足立区学童保育室の待機児の現況について説明いたします。20 年度は東和地区に民間学童室を増設しました。また、厚生労働省の大規模学童室の解消策をうけ、70 人以上の児童が在籍している学童室 2 室を分割、登録を行いまして、平成 20 年度は 95 室となりました。

対象児童数はやや減少の横ばい状況ですが、学童保育の申請数は増加しまして 4 月 1 日現在の待機児は 255 人でありました。

まず、入室申請の状況でございますが、16 年度から 20 年度までの結果を記載してございます。20 年度につきましては対象学齢児数 16,074 人、前年度より 102 名の減でございます。申請数は 3,914 人、前年度に比べまして 213 人の増でございます。申請率は 24.3% で、申請数、申請率ともに年々増加傾向にあります。

次に待機児の状況でございます。待機児の多い保育室については、待機児が 20 人以上のところが 1 ヲ所、淵江第一小の中にございます、淵江第一学童保育室。申請率が 31.5% です。待機児 10 人以上の学童につきましては以下のとおりでございます。

次に待機児の推移でございますが、毎年増設してきておりまして 5 年間で 13 室増、定員としては 420 人増をしました。20 年度の状況としましては先ほど報告しましたとおり、保育室 95 室、総定員数 3,620 人、入室児童数 3,599 人、待機児数 255 人、待機児率 6.52% でございます。

待機児の指数ランクは記載のとおりでございます。

問題点、今後の方針でございますが、放課後子ども教室事業等に関連した保護者の選択の動向や、大規模開発によります影響等を検証しながら、今後の待機児解消計画について検討を図っていく予定でございます。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。続きまして、報告 3 の「赤ちゃんほっとスポット事業の開始について」は、子育て支援課の保田(ほた)課長に説明をお願いします。

保田子育て支援課長

赤ちゃんほっとスポット事業の開始について報告をいたします。まず事業の概要と目的でございます。保護者等が乳幼児を連れて外出した際になかなか確保しにくい、おむつ換えや授乳ができる場所を、赤ちゃんほっとスポットとして提供するものでございます。3 歳程度までの乳幼児

とその保護者が対象でございます。既に7月10日からスタートしまして、区立保育園18園を指定いたしました。18園の一覧は次のページですが、選定の基準としては公園や駅等に近い区立保育園を中心に選びました。全体のバランス等もございますので必ずしも近くないところもございます。

開設時間は、月曜日から金曜日の午前10時から午後4時半までを基本といたします。

次に安全管理・衛生管理等でございます。インターホン、監視カメラ等により不審者でないことを確認いたしますが、外来者受付簿を備え付けることにいたしました。また、衛生管理につきましては既存の保育園衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアルがございますので、これを徹底していくことにいたします。

実施保育園にはほっとスポットであるということがわかる表示をいたします。

この事業は、おむつ換えや授乳のできる場所を提供するものでございますので、粉ミルクや交換用のおむつ等は利用者が持参し、使用済みのものは持ち帰っていただくことになります。

今後の方針等でございますが、まずは事業のPRに努めてまいりたいと思います。特に、安全管理や衛生管理につきましては一定期間経過の後に検証を行いまして、事業の拡充につなげていきたいと思っております。以上でございます

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございます。続きまして、報告4の「平成20年度の認可保育園待機児童の状況について」は保育課の秋山課長に説明をお願いします。

秋山保育課長

保育課の秋山です。資料6になります。

平成20年4月1日現在の認可保育園待機状況でございますが、認可保育園の申込児童数が2,456人に対して、入所数は2,043人ございました。これを差し引きますと413人が認可保育園に入所できなかったということになります。なお、この413人のうち、認可外でございます東京都の認証保育所に90人、それから足立区が認定している保育室に14人、家庭福祉員には30人が入所しています。また、厚生労働省からの通知に基づきまして、認可保育所の入園希望先一箇所のみ限定して申請した74人については、待機児数に含めないということでございますので、これらの数と差し引きますと、待機児童数は205人という状況でございます。

次に前年度待機児童数との対比でございます。19年度の213人に対しまして205人ですので、8人ですが、わずかながら減少しているという状況でございます。年齢別の内訳では2歳から5歳は減少していますが、0歳、1歳の待機児童数はここに来て増加しているという状況でございます。

それから年度別の待機児童数の推移でございますが、認可外の東京都の認定保育所を20年度までに30箇所整備したこと、それから西新井、新田、東和地区の開発に伴いまして、認可保育園を3園新設したことなどに伴いまして、17年度から年々減少する傾向にございます。

ブロック別待機状況については、11ページの資料6-1にございますのでご覧になっていただければと思います。問題点・今後の方針でございます。更なる待機児童数の解消に向けまして特に0歳、1歳の待機状況が増加する傾向にございます。今年度中に東京都の認証保育所A型（駅に

近い保育所)、を2箇所新設してまいりたいと思っています。また、足立区の認定保育室から、東京都の認証保育所B型(小規模の認証保育室)への移行を促進すると同時に家庭福祉員の新規募集により、受入定員数の拡大をしていきたいと思っています。

また、大規模開発や集合住宅の建て替えとして東綾瀬の公団とか、西新井第3団地等がございます。各開発事業主に対しまして民設民営による認可保育園の設置を求めてまいりたいと考えております。以上です。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。続きまして、報告5の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実績報告については健康推進課の山下課長に説明をお願いします。

山下健康推進課長

健康推進課長の山下でございます。12ページの資料7をみてください。こんにちは赤ちゃん訪問事業の実績について報告いたします。19年度より開始しました「こんにちは赤ちゃん訪問事業」でございますが、現在訪問指導員は保健師又は助産師の有資格者である24名となっております。19年度に訪問してきた実績数は2131件でございます。18年度までは新生児訪問として実施しており1400件余りですので、比較すると数が増えています。まだ初年度ということでこれから伸びていくと考えております。

訪問時にわかった支援を要する事例についてです。虐待の恐れがある事例があった場合にはこども家庭支援センターや児童相談所等、関係機関と連携して対応することとしております。訪問指導員からの報告からは、明らかに虐待の事例はございませんでしたが、授乳相談、赤ちゃんの発育関連など、一般的な育児相談のほかに、産後うつや、育児不安等の事例がございましたので、地域担当保健師に引き継ぎ、乳幼児健診や家庭訪問などでその後の状況を把握して援助を行っています。訪問に当たりましては急な訪問は育児不安を抱えた母親に不信感を与えたり、訪問拒否につながる場合がございますので、気配りが重要でございます。そのため、戸籍の出生届とは別に、出生通知票の届けを出生後に保健所に転送してもらって訪問時期の調整を行う連絡表として利用しています。今後も訪問率向上に当たりましては、出生通知票のはがきの転送率を高めることが特に重要でございますので、今後も本制度の周知徹底を図りたいと考えております。また、委託契約しております訪問指導員の知識向上と共に、訪問内容や相談対応など、指導員による質のばらつきなどが無いよう、定期的な事例検討会や研修会を通じた質の向上を図ってまいります。こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましては以上でございます。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。本日の報告は全て終了しましたので、ただいまから質疑応答に入らせていただきます。先ほど申し上げましたように、特別部会員の「直江なおみ」様から質問表をいただいておりますので、回答させていただきます。質問の順番に回答いたします。村岡副参事から順番にお願いいたします。

村岡副参事

それでは、質問票の最初の丸のところでございます。

「メニューを見ても沢山の事業があり、わかりにくく、自分が必要とする子育て支援のメニュー

ーがどこにあるのか探すのが難しい。介護のケアマネージャーのようなアドバイザーがいるといい」というご質問でございました。ご質問のとおり、区では様々な子育て支援のサービスを実施してございます。子育て中の区民の皆様にはサービスの内容を判りやすく説明した冊子やチラシなどをご用意しているところでございます。子育てハンドブック、今日は配布していませんが、これは母子手帳と共に配布をしてございます。また、子育て支援事業のご案内、これは本日配布したピンクの一枚の紙ですが、これは区民事務所の窓口や6月期の児童手当の給付の案内通知に同封をしてお知らせをしております。

父親ハンドブックをこの度作成いたしました。配布をさせていただきまして、事業がわかりやすく説明できるようにご案内に努めているところでございます。

また、アドバイザーについては、「メニューのアドバイザー」という形では置いていないのですが、保健総合センターや保育園等で子育て相談の窓口を広く設けてございます。そういったところで保健師士や保育士がご案内を行っています。もちろん本庁舎でもご相談にきていただいたときには様々なサービスのご案内をさせていただいているところでございます。

一点目の質問については以上でございます。

保田子育て支援課長

はい。子育て支援課長の保田でございます。

「赤ちゃんほっとスポットは安全管理が厳しいので、スーパーの授乳コーナーのように気軽に行けないのではないかと。利用状況の件数は？」ということにまずお答えいたします。先ほど、ご報告させていただきましたように、赤ちゃんほっとスポット事業、7月10日から開始いたしました。その報告の中でも申し上げたとおり、安全管理・衛生管理につきましては、事件、事故が起こらないように、私どもも最大の注意をしているところでございます。その点では、気軽に行けないと感じられるかもしれませんが、決して、入りづらいとか、利用しにくいとか、そういったことはないようになっております。どなたでも必要なときにはご利用くださいということです。ただ、特別に、この事業開設に当たって、専用の部屋を設けるなどの大掛かりなことはしてございません。たとえば、園によっては部屋を取れるところもありますけれども、廊下の部分であったり、事務室であったりと必要な工夫をしていただくという体制でございます。ちなみに東京都が赤ちゃんふらっと事業というのを開始いたしますけれども、「10平米以上のスペースの確保」とかの都の基準から見ますと、現段階ではなかなかそこまでは及んでいないというところはあると思いますが、その中でも気軽に利用していただきたいということでございます。7月10日から7月中の利用件数は合計で7件の利用でした。利用のあった園は3園でございまして、1園が5件、あと2園が1件ずつということで合計7件となっております。7件の内訳につきましては、授乳とおむつ換えを同時に利用したという方が3名、授乳だけという方が1件、おむつ換えだけという方が3件という内訳になっております。この事業は、まだ始めたばかりでございますし、まだPRも浸透していないところがございますので、これからいっそうPRに努めていきたいと考えております。

それから、後半の、「石川県マイ保育園のようにすべての母親対象に登録制にしたほうが、垣根が低くなり使いやすくなるのではないかと」というご質問でございますが、これは、赤ちゃんほ

っとスポット事業とは直接的に関連ということでは理解いたしませんけれども、石川県のマイ保育園という制度につきましては、保育園を子育て支援の拠点と位置づけて一時保育、あるいは育児相談、園の行事等に参加、こういったことを、地域に総合的に開かれた子育て支援策を行うという制度でございまして、興味深く感じております。当区の場合におきましては今こういう拠点制度的なものはできておりませんが、今日お配りした事業一覧、ピンク色のご案内を見ていただければお分かりのように、様々な子育て支援を実施しているところでございます。保育園におきましても、本来の園児に対する保育以外に一時保育であるとか、保育相談、あるいは園の行事への地域の方々の参加といったことも拡大しつつあるところでございますし、それから子育てサロン、児童館や保健総合センターによる子育てひろば、このようなところで親子の交流等も図れるようになっております。ということで今後はさらに事業そのものを充実させると同時に様々な所管が強力に連携していくことでさらに充実させていこうと考えています。私からは以上です。

秋山保育課長

保育課長の秋山です。足立区の保育園で実施している子育て相談も敷居が高い。利用件数は、ということですが、まず利用件数ですが平成19年度は337件の相談がございました。それから、敷居が高いということですが、先ほど子育て支援課長から説明がありましたとおり、区立保育園は園児の安全確保を行う上でどうしても門扉を閉めています。そういったところが敷居が高いのかなあという風に感じました。各園では、園長が中心となって子育て相談に応じる体制を組んでおります。敷居が高いというご指摘もございましたので園の設置してある掲示板等を使って、「子育て相談に応じています。お気軽にご利用ください」ということを、しっかり地域に周知していきたいと考えています。

村岡副参事

親同士のつながり、協働の場が欲しいということでございますが、協働の場がほしいというご質問の内容がよくわからないものですから、親同士のつながりについてご説明をさせていただきます。近年、核家族化が進んでいる中でお母さんが孤立しているという状況がございます。区でもこういった問題は大きな課題であると認識しております。そういったことから、色々な場面で仲間作りの場を設けるように努めております。具体的には子育てサロンを今年度10箇所開設してございます。これは、お母さんが気軽に自由に利用できる、そしてお母さん方と触れ合える、意見交換、情報交換ができるような場として開設しています。また、児童館では子育てひろば事業として開設をしております。お母さん方のグループを実際に作っていただけて活動しているという多くの実績がございます。また同時にフリーのスペースもございます。保健総合センターでは母親学級という事業を実施してございまして、妊娠した時点から出産した後も、知り合える機会・場を設けるというような点で実施しています。この母親学級でも仲間作りができていているという実績があり、こういうような形で仲間作りの場・情報交換の場を提供しています。以上です。

日比谷子ども家庭部長

以上、回答でございますが、直江委員、いかがでしょうか。

直江委員

今の親同士のつながり作りについてなんですけれども、私も赤ちゃんひろばを利用しました。初めてのことで、すごく楽しい経験だったのですが、赤ちゃんひろばや子育てサロンなどは、どちらかといえば、自宅での子育てのお母さんを対象として、平日に行われている環境が多いと思うんです。保育所を利用するようになると子育てサロンの平日利用は難しいし、土日に交流、お母さん同士の仲間作りが欲しいと思っても行く場所がない。区でやっている母親のつながり作りだとか、グループ作りなどは在宅を対象にされていて、働いているお母さん達の子育て支援というのは、親の育児の肩代わりが子育て支援になっていて、サービスが分かれているような気がするんですね。保育所を利用している親も子育て参加を推奨するような子育て支援を増やしていく必要がある。子育て支援は親の育児の肩代わりというような狭い限定になっていくのは、保育所を利用している親の子育ての楽しさについてはどうなのかなと思います。

特に夏場の暑いときだとか、まだ小さい子どもを持っていると、どこに行ったら子どもが他の子との接点を持てるのかと考えます。この間広報で児童館の特集をやっていて、私も子どもをつれて参加してみたのですが、児童館のお知らせには、小学生以下の子どもも参加してよいですよと書いてあったのですが、行ってみれば小学生がいっぱいで、何とか参加できたものの、とても1歳や2歳の子どもを連れて行けるような環境ではありませんでした。低年齢期の子ども親を持つ親がちょっといけるような場があるといいんじゃないかなと思いました。

それから、赤ちゃんほっとスポット事業というのは、すごく名称も暖かいイメージです。しかし、せっかく保育園でこういうことをするのであれば、そこで接点ができ、子育て相談を担ったりとか、そこでつながりが増えていくことが必要だと思うんです。

その前に言った、メニューを見てもわかりにくいというのにつながりますけれども、例えばこういう冊子をもらったり、さっきおっしゃったように、母子手帳をもらったときに渡しましたよといわれましたけれども、母親一人で読んで全部把握しろといわれても、とても自分が欲しいものと、それが合うのかというのが、勉強しきれない。初めて子育てをするものからみると、この本というのは、いきなり辞書を持たせて勉強しなさいというようで、不親切じゃないのかなと思います。そういうところで、つながり作りというか接点作りが、この赤ちゃんほっとスポット事業などで、保育園の専門の方たちとつながりを持つことで、連携ができるのではないかな。さっきおっしゃったように赤ちゃんほっとスポット事業がミルクとおしめを換えるところというだけで終わってしまったら、別にいらないというか、それをやっていることで、区は満足しているかもしれないけれども、利用者が7件しかないという現状はやっぱり使えないということではないのかな。7件という数字はアピール不足というよりは使えないということじゃないのかな。せっかくなのでもう少し普及させるには、港区などでも「かかりつけ保育園制度」などをやってらっしゃいますし、要するにもう少しお母さんと保育園のつながり、おかあさんにいらっしゃいというのではなくて、保育園側からもう少しお母さん側に歩み寄るような支援体制が必要はないかな。そういうところで「こういう活動もあるよ」とか、「保育ママさんがあるよ」とか、そこから教えてもらったりするとありがたいと思いました。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。整理させていただきますが、まず一点目は、いわゆる保育園に通園

しているようなご家庭にとって、例えば土日に、例えば子育てサロンというような施設が開館できないだろうか、と言うことが一点。

2 点目につきましては児童館の使い勝手といいたいでしょうか、乳幼児を抱える家庭においては児童館が使いにくいのではないかと。

3 点目は、保育園との関係だと思ふんですけれども、地域の方々が、例えば赤ちゃんほっとスポットに行ったときに、もう少し保育園側として地域との関係、専門職を地域の施策に活かさないかという点かなと理解したんですが、そのあたりからお答えするのでよろしいでしょうか。

和田こども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長の和田といいます。私どもは子育てサロンを担当しております。今、子育てサロンは区内に 10 箇所ございます。そのうち 2 箇所だけが土曜日開設、日曜日は全部休みとなっております。現状といたしましては、子育てサロンスタッフのボランティアの方々、この方達に土曜、日曜日をお願いできるかというとなかなか難しい現状にございます。スタッフの方たちも、いわゆるボランティアの方たちですし、子供さんたちとかかわりを持っているだけに、非常に重要な役割を果たしていただいている。その方々にご理解をいただきながらできればもう少し土曜日、あるいは日曜日出ただけませんかというご相談はしましたが、現実問題その範囲までは難しいということでございます。今のところは綾瀬と六月、これは土曜日もやっておりますので、できましたらそちらでご利用いただけるかなと考えているところでございます。

永田住区推進課長

児童館につきましては、日曜日は団体の貸し出しのみになっておりますが、土曜日は開館し実施しておりますのでご利用いただけます。また、49 館の児童館では、子育てひろば事業や、乳幼児サークル活動等実施しております。子育てひろばはフリーでの利用、乳幼児サークル活動は、年齢に応じたグループでの親子遊びを中心としたサークル活動でございます。このサークルは現在、足立区全体で 113 あり、昨年度は延べ 56,534 人の参加がありました。そういうところで楽しく遊びながら親子の交流を深めていただき、地域の子育て力を増していくということで取り組んでいるところでございます。ただ、お話にありましたように、夏休み中や小学生が学校から帰ってくる午後等になりますと小学生が多くなりますので、事故防止を含め乳幼児等小さなお子様のサークル活動等は午前中を中心にした活動にしているということでございます。

秋山保育課長

ただいまの直江委員のご指摘、非常に重く受け止めております。実際に赤ちゃんほっとスポット事業を始めたところなんですけど、先ほど報告がありましたとおり、7 件という、私たちが期待していた数字よりも低い値でございます。PR が不足かなという反省もございまして、改善していかなければならないという思いでいっぱいです。保育園で行なっている各事業、誕生会や園庭開放ですとか、いろんなこと行っていますが、地域のお父さん、お母さんとお子さんと一緒に参加していただくような事業についても、様々な工夫を凝らしていきたいと考えていますので、そういった行事への参加も含めて、さらに PR をしていきたいと考えております。

日比谷子ども家庭部長

直江委員はよろしいですか。（はい）

それでは、本日の報告に対してのご質問・ご意見ございましたらお願いします。ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

入野委員

入谷住区センターを担当していますので、住区センターの状況を申し上げてみたいと思います。子どもの広場、これはやはり午前中、子供さんが学校から通う前の0歳～3歳児、また4歳から小学校までの子どもさんをお預かりしながら、親の交流を図っております。この場合には大体30～40人という大勢の人たちが集まって親同士が話し合いをしながらお子さんを遊んでいるという状況にあります。9月から高齢者を交えて親同士の子育ての状況を話し合いしていきたいと考えて企画しております。親同士の交流の場としては最高の場であると思いますし、数も少しずつですが増えておりますし、みなさん喜んで集まってきておりますので、是非ご利用いただきたい。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございます。他にご質問ご意見はありますでしょうか。

大野委員

赤ちゃんほっとスポット事業についてお聞きします。設置場所が公園や駅、スーパーに近い区立保育園ということなのですが、これは何か意図があるのですか。

公園とかスーパーは自主的に設置してあると思うんですけども、それと同じことをしてもあまり意味がないのかなと思ひまして。駅とかスーパーとかに近いところにわざわざ置くと言うのが、何か意図があるのであれば、それはいいんですけど、そういうところがないところの保育園に設置したほうが理想的なんじゃないのかなと思います。

保田子育て支援課長

スーパー等にも実施されているところはありますが、小さいスーパーではないところもありますし、公園ではベビーベッドがあるわけではありませんし、授乳しようと思っても母乳の場合ですね、果たしてカバーするような状況にはなっていないわけですね。保育園を18園指定しておりますけれども、そこへ行っておむつ換えをしようというのが目的ではなくて、例えば公園などに遊びに連れて行って、おむつ換えが必要になったら、近くに保育園があるというときに使ってもらうものだと思っているんですね。なので、公園とかスーパー、あるいは駅そのものに人が集まるところに、このスポットが設置されていれば必要ないんですけども、今の現状ではそうはなっていないということも含めましてこのような選択をしたということでございます。

日比谷子ども家庭部長

それから、少し補足いたしますと、実は板橋区では19年度からすでに同じような事業をやっております。実際見に行ったところ、板橋区でも利用は6割くらいで、その6割の保育園が、このような駅に近い保育園だったということがございまして、最初はそういうところから始めようといったところでございます。他にございますでしょうか。

山本委員

こんにちは赤ちゃん訪問事業のことですが、訪問事業員の報告の中に、産前からパニック状態になっている母親がいるとか、母親に関する問題が非常に大きく取り上げられています。確かに

こういう問題が大きくあるんだろうという風に思います。以前、この会でお話させていただいたんですけれども、やはり、母親一人の育児にしない為に、生まれる前から、子育てハンドブックの中にあるようにお父さんの参加を呼びかけていただいている実状はわかるんですけれども、さらにもっと踏み込んでいただいて、訪問指導員の方たちの指導で、やはり「育児は母親と父親と両性が育んで子育てをする」というところが生まれてくるような訪問指導をしていただくとありがたいかなと思います。訪問指導員の研修会は「最新の母乳育児の進め方」や「お母さんの声を聞く為に」といった具体的な目的がかかれておりますけれども、それはもちろん大事なことですけれども、やはり両親で子どもを育んでいくというそういう理念を、訪問指導員の方々にもしっかりと持っていただいた上で訪問事業をやっていただくと、子どもを育てている現場にいる母親や父親がもっと子育てが楽しくなるのではないかなと思いますので是非そういうところに心を入れていただいた施策をお願いしたいです。

山下健康推進課課長

健康推進課長山下でございます。

大変重要なお指摘をいただいたと思います。やはり核家族化の中で、お母さん一人での子育てになりますと、大変ストレスがかかって産後うつとかそういった状況に影響を与えますので、保健総合センターでは、両親学級等でこれから父親になれる方にも、ぜひ子育てについて学習する機会をといたことを考えてございます。広報資料につきましては様々な悩みをお聞きする場ということでございますので、もしお母様がお一人で悩みを抱えているような状況がありましたら、ご家族の協力を得られるようにという形でのアドバイスをしていると思いますが、さらにといった方向でのアドバイスを共有化していくということは、これからもやりたいと思います。先日も訪問指導をおこなっております助産師さんの講義に私も参加しましたがけれども、やはり子育てで悩んでいらっしゃるお母様のお話等、色々あったということで、そのような状況に訪問指導員全体で共有いたしまして、是非ともいいサービスをしたいと考えておりますのでこれからもご支援のほどよろしくおねがいします。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。他にございますか。

石鍋委員

こんにちは。あかちゃん訪問事業についてなんですが、出生数が5356人のうち、出生通知票の届けがあったのが3446件ということなのですが、出生通知票というのがよっぽど支援を必要としたり、訪問を必要とする人たちが出せる人が出しています。こういったは何ですが、こういうところに出せる人は問題ないんです。出せない人のところにどの様な支援が行くかというのはどの様にお考えになりますか。保育園でも、問題を持ってくる人はほとんど問題ないんですね。

私は子育てを実際にやっていますが、直江委員と同じ意見で、ほんとにスポット事業は利用しません。いくらありますよと宣伝されたとしてもわざわざ行かないと思います。それは、理由というものもないですね。使いづらい、行きたくない、だったら公園のベンチで取り替えるという選択に行ってしまう事業だと思います。

今ずっと、どこでどんなことでやっているのか見てきましたが、次世代育成と言うことがどの

プログラム、事業を見ても浮かんでこない。子育て支援というのは、働いている親への支援と、在宅で育児をしている方の支援で次世代というところで、親になれない親御さんに対しての事業をいろいろ、サービスを拡大していただいて、それをうまく利用していく反面、子どもがないがしろになる。子どもが保育園に行き、保育園からまた延長保育になり、土日も病後児も全部預かってくれる。それを使いまわしていったら、親子の関係はどうなってしまうのか。本当の意味の次世代の支援をどう考えているのかなというのが、全体を見て感じたところです。

日比谷子ども家庭部長

ありがとうございました。まず山下課長おねがしいたします。

山下健康推進課長

こんにちは赤ちゃん訪問事業の実績でございますが、ご指摘の通り、出生数は年間5,000の中で、19年度の出生通知票の届出数は3,446件でございます。19年度の途中から、事業が始まったという事情がございます、19年度に出産された方がお持ちの出生通知票のはがきは、従来の母子保健法に基づく新生児訪問のものも入っております。従来ですと、第一子及び低出生体重児の場合に訪問という理解の方が多かったのかなというところがあります。今年度の状況ですと第二子以降の訪問数は非常に増えていますので、19年度よりは、訪問数としては増えていることになります。はがきを積極的に出していただける方とそうでない方が今後分かれる可能性がございますが、こんにちは赤ちゃん訪問事業は原則3ヶ月以内の訪問ということでやっておりまして、その後、乳幼児健診が3ヶ月、4ヶ月のときにございます。この乳幼児健診の受診率が昨年度の実績で言うと98%以上になっていますので、まずは、この機会をとらえて、あかちゃんと親御さんとの接触の機会を作っていく。そうすると残り2%ということですが、里帰り中だとか赤ちゃんの入院中であるとかいろんな事情もございますが、まったくそういった事情もなしに、もし受診されていない方もいらっしゃるというところもございまして、保健師のほうで健診にいらっしゃらない方については個別に連絡を取らせていただいてフォローすると。そういう中で全戸訪問、現時点では全部はできておりませんが、そういう部分を補完する事業というのを乳幼児健診の場と保健師の訪問によりまして対応しているという状況であります。

日比谷子ども家庭部長

赤ちゃんほっとスポットについて

保田子育て支援課長

先ほどの説明でも、お話ししましたがけれども、現在は場所を提供することではじめてわけでございます。先ほどの直江委員のお話のように、保育園を拠点とした取り組みというのは、いろんな体制の整備という面の課題も大きなものがございますので、これも将来への課題という風になるのかと思いますけれども、子どもをつれて出かけたときに、そういう場所が欲しい、なくて困ったという経験とか、是非欲しいという要望については、東京都が調査をしたことがありまして、かなり高位の順番になっております。区としては単独で調査をしてはございませんけれども、そういった情報を受けまして足立区でも始めたわけですが。こういった場所は区内いろんなところにいっぱいあった方が、これは利用しやすいわけでございますけれども、そこまでの体制が整わないものですから、18園ではじめてわけですが、利用しにくいというところがどこにあるのか、そ

のあたりをよく聞かせていただきながら、使いやすい、公園よりは保育園のほうが安心だという風になるように改善していきたいと思います。

日比谷子ども家庭部長

次世代育成について

村岡副参事

ご指摘のように今も区のほうでは子育て支援メニュー、色々なメニューを用意しております。今の親の働き方の多様性に対応した延長保育ですとか、一時保育ですとかといったメニューを区ではご用意させていただいているところなのですが、そうすると、子どもと親との接点の時間が少なくなるというご指摘ではございますけれども、できるだけ色々な生活に対応できるような支援メニューを用意しているというのが1点です。さきほどもお話しさせていただきましたように、今年度、子育てという切り口と、子ども施策という切り口から区の中では検討を進めているところです。子育て環境もちろん重要でございますが、その一方、子どもがどの様に成長するのか、するように導いていくのかといったことを区のほうで係わりながら重点的に施策を打っていく。そういうことについて具体的な施策の検討を進めているところでございます。従いまして、一期、二期の行動計画には、先ほど申し上げましたとおり、子ども施策の部分の事業についても行動計画の中に組み込みまして子育て環境、ならびに子ども支援の両面から計画を進めていこうと考えているところでございます

日比谷子ども家庭部長

他にありますでしょうか。

直江委員

待機児についてなんですけれども、保育園の待機状況については減ってきてはいるんですけれども、学童保育室の待機児については横ばいか増加しているなど思ったんですが、今度の方針について、放課後子ども教室事業等に関連した保護者の選択と説明がありましたが、放課後子ども教室事業については現在どのような状況で、今後どの様になっていく計画なのでしょうか。

永田住区推進課長

放課後子ども教室事業については後ほど教育委員会の方からご報告していただくとして、その放課後子ども教室と学童保育との関係につきましては、現在、連携をとりながら実施しているところでございます。放課後子ども教室実施校が増えてきており、保護者の選択肢が広がってきているということもございますので、待機児対策については、その動向を見ながら検討していきます。

日比谷子ども家庭部長

それでは、放課後子ども教室につきまして青少年センターの五十嵐所長、お願いいたします。

五十嵐青少年センター所長

青少年センターの五十嵐と申します。放課後子ども教室につきましては19年度からモデル校6校で実施しました。今年度から三年間で区内72校全小学校でやっていきたいという計画で進めています。年間に20校ずつすすめて行きたい。今年度はすでに4校が新規開設となり、合計10校で実施しているところでございます。まだ今年度中には12、13校新規開設するというところで、公

社ニュース「ときめき」やホームページ等で今後公表していきます。最終的に全小学校で実施していきます。

石鍋委員

放課後子ども教室について具体的に説明してください。

五十嵐青少年センター所長

別冊資料 22 ページをご覧ください。

地域の方々に実行委員をお願いして、見守り等をお願いしています。安心安全を確保して子どもたちの自由遊び、自主学習が原則です。一緒に大人が遊んであげるとかということではなくて、原則は自由遊びです。実行員会で地域の方々のボランティアの協力を得て、教育的な書道教室等を取り組んでいるところもあります。

時間は、大体 3 時から 5 時か 5 時半、夏は 6 時までやっているところも何校があります

日比谷子ども家庭部長

あだち広報 8 月 10 日号をお配りしてあります。3 ページ目が子育てのサポートとして子ども家庭部、衛生部、区民部が横断的に掲載していますので、ごらんいただければと思います。それでは、ご質問等もないようですので、よろしいですか？

最後に事務局から事務連絡がありますのでお願いします

谷口子ども施策推進担当

事務局から今後の子育て支援専門部会についてのご案内をいたします。子育て支援専門部会の開催につきましては、基本的に年に 3 回程度の開催を予定しております。

「あだち次世代育成支援行動計画」の進捗の状況に伴いまして、また、今回は先ほど報告いたしました「第 2 期の計画策定」の時期でございますので、専門部会の皆様のご意見を十分頂きながら、また、国や東京都の施策の動向等を見据えながら、開催したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、後日、事務局で作成した本日の会議録を委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤りがございましたら事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

なお、この会議録につきましては、ホームページへの掲載等により、広く区民の皆様に公開してまいりますので、ご了承をお願いいたします。本日の議事録は、8 月中には送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

次回の専門部会は 11 月ごろを予定しております。日程が決定し次第ご案内いたします。よろしくお願い致します。以上です。

日比谷子ども家庭部長

これをもって本日の子育て支援専門部会を終了いたします。

活発なご意見をいただき、また議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。本日、お車でお越しの方は、駐車券を用意してありますので、お声をかけてください。